養育里親

里親家庭で 暮らすことで いのちをつなげる 赤ちゃんがいます。

里親家庭で 暮らすことで 毎日安心できる 子どもがいます。

あなたも『里親』になりませんか？

まずはお問い合わせください。

千葉市児童相談所

〒261-0003
千葉県千葉市美浜区高浜3-2-3
TEL 043-277-8880
http://www.city.chiba.jp/

ちばこどもおうえんだん

〒261-0011
千葉県千葉市美浜区真砂5-21-12
TEL 043-205-4046
http://kodomo-ouendan.com/
平成27年度より千葉市里親制度推進事業を受託している特定非営利活動法人です。

里親とは…

親の病気や経済的な事情などさまざまな理由により、家族と一緒に生活することができない子どもを自らの家庭に家族として迎え入れ、愛情を持って養育する方のことです。

里親になるための条件は？

- 家庭で育てられない子どもについて理解し、熱意と愛情を持って養育する意思があること。
- 経済的に困っていないこと。
- 認定前研修を修了していること。　　など

里親申請から登録まで

児童相談所へ問い合わせ → 所内面接 → 基礎研修（講義） → 里親登録申請 → 家庭訪問調査（ご家庭全員の方との面接） → 認定前研修（講義・養育実習） → 児童相談所長による面接 → 千葉市社会福祉審議会 → 里親認定登録

■ まずは児童相談所にご連絡ください！　**千葉市児童相談所　TEL 043-277-8880**

里親 Q&A

Q1 共働きでも里親になれるの？

子どもの養育に支障のない範囲であれば、問題ありません。
保育所に入所することもできます。

Q2 実子がいても里親になれるの？

実子がいても里親になれます。委託にあたっては、里子と実子との年齢差や性別を考慮するとともに、里子・実子の意思を尊重する必要があります。

Q3 養育にかかる費用は誰が負担するの？

子どもの年齢に応じて、生活費、医療費、教育費などの経費が支給されます。また、里親手当も支給されます。

Q4 里子を受けた後のフォローはあるの？

児童相談所が定期的に訪問したり、来所していただき、養育についての相談や助言を行います。また、里親会が主催する里親サロンで、情報交換や意見交換をすることができます。急用や育児疲れの時にはレスパイト（一時的休息）をとることができます。
万が一里子が事故にあったり、事故を起こしたりしたときは、状況によって「里親賠償責任保険」による保障が受けられます。他にも研修会などがあります。

里子を18歳で自立するまで育てていただく他、様々なお願いをする場合があります。

- 新生児や乳児を急にお願いする場合
- 短期間（数日～数週間程度）養育をお願いする場合
- 中高生をお願いする場合
- 長期休みに帰省できない施設入所の子どもを、数日間お願いする場合